

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第2回 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議
- 2 会議種別 市政運営上の会合
- 3 議 題
 - ・ 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に向けた基本計画案について
- 4 開催日時 令和7年10月21日（火）
9時30分～11時30分
- 5 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室
(小倉北区大手町1番1号)
- 6 出席者（五十音順、敬称略）
 - (1) 構成員
小嶋秀幹、シャルマ直美、長阿彌幹生、寺田千栄子、中川由美子、西山久子
野口久仁、畠山めぐみ、村上博志、山崎良恵
 - (2) 事務局
竹永学校教育部長、海老指導企画課長、岡本教職員課長、砂田教育センター所長
武藤学校教育課長、中溝不登校等支援センター担当課長、辻学校支援担当課長
- 7 議事概要
座長（小嶋秀幹構成員）により開会宣言が行われ、議事にに基づき進行した。
- 8 会議経過（発言内容）

議題「北九州市立『学びの多様化学校』の設置に向けた基本計画案について」
事務局より説明（資料）

【構成員】

北九州市の不登校児童生徒数は増加傾向で、学びの多様化学校の開校年度である令和9年度においても、劇的に減るということはなかなか見通せない。1学年15名程度の受入想定人数を超過した場合、どのような手続きを取るのか。

【事務局】

少人数であることのよさを生かす意味でも、全体で50名という規模は基本としたい。受入想定人数を超過した場合の手続き等については、令和8年度にかけて具体的に検討していく。他都市の事例も十分踏まえて、今後検討していきたい。

【構成員】

学びの多様化学校を市内にたくさん作るというよりも、現状の小中学校を学びの

多様化学校のように柔軟にしていくという発想が大切である。学びの多様化学校をモデルとして、子どもへの負担が少ない、子どもが行きたくなる、そういう学校が市内に増えるとよい。

「My Time（仮称）」は、とてもよい時間帯だと思うが、20分は短いのではないか。このような活動にもう少しゆったりとした時間を割いて、子どもの満足感や自己肯定感の向上につながるように検討されたい。

【構成員】

学びの多様化学校をモデルにするという考え方には賛同する。不登校の子どもや学びに苦戦している子どもに関わる力量をより高める試行錯誤の場とするという意図で教職員の配置がされるとよいと感じた。

「My Time（仮称）」については、時間を増やすというよりは、カリキュラムマネジメントの考え方の中で、色々な教科の学びと結びつけながら深めていけるように推進する方向性でもよいのではないか。

資料3ページの『基本計画策定に至るまでの経緯』については、会議体を特定して表記した方が分かりやすい。

【構成員】

検討委員会等を経て入学した生徒でも、開校後、7～8割程度の出席率であった場合、どのように対応するのか。

資料2ページ『（2）本市の不登校支援・対策』の表のように、様々な不登校支援施策がある中で、学びの多様化学校が新たな選択肢の一つになると思うが、学びの場を選択する上で、どのような相談先があるのか。

【事務局】

既に開校している他都市の学びの多様化学校においても、毎日登校するのが難しい生徒もいると伺っている。無理に登校するよう促すことは、決してその子のためにならないため、基本的な姿勢として、一人一人の生徒の実態に配慮していくものだと考えている。

【事務局】

不登校の相談は、在籍校に加え、不登校等支援センターや市内4ヶ所の教育支援室、福祉分野については、子ども総合センター（児童相談所）などで受けている。

様々な関係機関が保護者の方のニーズや困りごとの内容によって連携し合っている状況。ただ、「相談先がわからない」というご指摘は確かにあり、分かりやすい相談窓口の周知について、今後もしっかり取り組んでいかなければいけないと認識している。

【構成員】

市民が閲覧すると考えると、資料2ページ『（2）本市の不登校支援・対策』の

表は、学びの多様化学校と教育支援室の違いが分かりにくい。基本計画案全体を通して、それら施設の役割分担や連携の在り方などは明文化されてない印象。

相談先については、情報のつなぎ合わせが難しい。スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）等を学びの多様化学校専任で配置するのであれば、SSWをハブ的な役割に位置付けることも考えられる。引き続き検討されたい。

【構成員】

もし、学びの多様化学校に通う生徒が、登校の状態が良好となるなどが理由で、元の在籍校に戻ることを希望した場合は、戻ることができるのか。また、未来へのとびらオンライン教育支援室でオンライン授業を受けている生徒が、学びの多様化学校への転校を希望した場合、転校は可能か。

【事務局】

学びの多様化学校へ転籍する形になるため、基本的には卒業まで学びの多様化学校に在籍していただくこととなる。ただし、生徒一人一人の希望や状況も様々であるため、実際は個別に相談しながら決めていくことになると考えている。

未来へのとびらオンライン教育支援室でオンライン授業を受けている生徒が、学びの多様化学校への転校を希望した場合は、転入学の手続きをしていただくことになる。転籍後、円滑に登校できるかなどの観点から、生徒本人や保護者の意思、元の在籍校からの意見等を踏まえ、決定していくことになるかと思う。

【構成員】

学びの多様化学校に対して、保護者も子どもも関心が高い。令和9年度の開校までに、保護者や子どもが学びの多様化学校に関する説明を受ける機会はあるのか。

特色3にソーシャルスキルトレーニング等の取組についての記載があるが、自己理解が進むと他者理解も進むということもあるので、ソーシャルスキルトレーニングで人との関わり方を学ぶことに加え、自己理解に関するプログラムがあるとよい。

【事務局】

事前の丁寧な説明が必要であると認識している。他都市では、一定期間、登校を伴う体験入学を実施している例もある。そのように事前に体験する場を設けることは1つの方法。

【構成員】

転入学者の選考基準をどう設定するかは、すごく難しい。学びの多様化学校が、教師と保護者と子どもが一体となった場所となるように、保護者の協力的な姿勢なども選考基準に加えてはどうか。

【構成員】

資料2 ページ『（2）本市の不登校支援・対策』の表の中で、どのゾーンに該当

するお子さんでも学びの多様化学校の対象者となるのか。

【事務局】

どのゾーンのお子さんでも基本的に対象者になる。一方で、不登校のお子さんの中でも様々なフェーズにある方がいらっしゃるため、主たる転入学者となると、

「在籍校へは登校しづらいが、学校という場で、対面で学びたい」と考えている方たちを想定している。

【構成員】

自分の心や体の調子を自身が把握して、無理をせず安定した登校をするためのセルフコントロールの結果として登校率が下がることは、必ずしも悪いとは捉えられない。一方で、全く登校できないことは支援の適切性において深刻な問題に繋がることを示している可能性もあり、そうした生徒が何人いるか、どれぐらいの割合かデータで捉えておくといよい。

【構成員】

不登校の方々を見ていると、朝ごはんを食べずに登校するお子さんが結構いる。学びの多様化学校に通うことで、生活面が整っていくことも大切な視点。例えば、子ども食堂と連携して朝ご飯を食べる活動など、教育委員会外の機関との連携も検討されたい。

【構成員】

「早寝・早起き・朝ご飯」は、個や集団のメンタルヘルスや生活の質の向上につながる。学びの多様化学校では、そういう生活をするものの価値を学ぶ機会があるとよい。

まだ開校していない学校のイメージをどれだけ分かりやすく伝えられるかが重要。よい面ばかりをアピールするのではなく、頑張っていることなども伝えていただきたい。

中学生というのは成長や発達著しい時期で、何かのきっかけで本人の状態は常に変化するものである。入学したらそのまま卒業まで在籍というよりも、可能であれば、本人・保護者・学校とでしっかりと話し合っ、本人にとって一番よい学びの環境はどこなのかということを選択できるような柔軟な姿勢で対応していただきたい。

【構成員】

転入学の時期について、年1回、もしくは2回を検討しているとのことだが、随時受け付けるようにできないか。保護者の焦りが子どもに対するプレッシャーにならないか懸念。

また、開校後、任意で心理検査を受けてもらうことも考えられるのではないかな。それをするこ、自分にとって何が苦手で何が強みなのか分かる指標になる。

【事務局】

転入学の時期については、小さい集団の中で生徒の出入りが頻繁になり過ぎることへの配慮も必要であると考えするため、ある程度、時期を決めておくことは大切であるとする。転入学に至らなかった場合に、その生徒のために可能な支援を一緒に探し、支援先につなげていくなど、対応も含めて検討していきたい。

【構成員】

学びの多様化学校において、総合的な学習の時間の要素を多くもつというのはよい方向性である。その中で、キャリア教育の視点で子どもが自分の未来を見つめる機会が充実するとよい。

また、学びの多様化学校では、ソーシャルスキルトレーニングや総合的な学習の時間の中に、話し合うということの意味や価値を考えたり、スキルを身に付けたりする活動を取り入れていただきたい。これは、学びの多様化学校の大事なポイントになると考える。学びの多様化学校の教員の資質としても、子どもたちに話し合うスキルを身に付けるための指導力が求められる。開校までの期間に、このような指導力を高める研修等も必要。

【構成員】

校則について、既に開校している他都市の学びの多様化学校ではどのような状況か。

【事務局】

調査している範囲では、一般の中学校とは異なり、あらかじめ定めていない学校が多い。本市においても、子どもや地域の実情に応じてどのような形が望ましいのか検討していく。いずれにしても、通ってくる生徒が安全・安心な状況で学べるということが大前提となると考える。そのために、適切な校則の在り方を考えていく。

【構成員】

学びの多様化学校は、話し合う時間が保障されている学校であってほしい。自分たちの校則は自分たちで話し合って決めていくということは、とても大事な要素なので大切にしていきたい。

【構成員】

校則を生徒と教職員で話し合って決めるという部分は、この学校のよいところ。話し合い以外の場面でも、子どもたちが意見を発したら取り入れてもらえるという経験をこの学校の中でしてもらえるとよいと思う。

【構成員】

思い切って、校歌も子どもたちに作らせてはどうか。子どもは、大人にない素敵な言葉をたくさんもっている。

【構成員】

中学校、高校の生徒は、校則に対してどのように考えているのか。

【構成員】

本校（高校）では、社会のルールが本校のルールという前提のため、モラルに反すること以外は自分で考えるということが基本的な考え方。教員側の意識改革も必要であると感じている。服装については、自己選択やジェンダーへの配慮の観点から、制服を着用してもよいし、私服でもよいとしている。制服がないから入学したという生徒も一定数いる一方で、制服がほしいという声もある。

学びの多様化学校では、小規模であることを生かし、My Time や総合的な学習の時間、帰りの会などを活用して、学年を超えて同じ興味をもつグループを作って学ぶなど、縦割りの時間があると学校としての一体感が出ると思う。

【構成員】

本校（中学校）では、学校として説明ができる校則であるかということを前提としている。制服については、本校の以前の制服、現在の本市の標準服のどちらも認めている。

【構成員】

資料5 ページに「1日4時間（50分授業）」とあるが、毎日現場で子どもたちと過ごす中では、30分ぐらいなら集中できるがそれを超えると厳しいという子もいる。時間の区切りには、一般的な学校のようにチャイムを鳴らすのか、あるいは、オルゴールのような音色で知らせるのか。教室の時計は、針の時計に加えて、デジタル時計も設置する等の配慮をしていただきたい。また、時間の経過を視覚的に示す道具もあるとよい。図書室内に一人でリラックスできるスペースを設けるとのことだが、教室内にも同様のスペースを設置していただきたい。

【構成員】

学びの多様化学校と次の進路先との間に生じるギャップを考えた上で検討していく必要がある。自分に必要な支援を自分の言葉で周囲の支援者に伝える力を身に付けたり、キャリア教育の中で自己理解を深め、自分の進路選択につなげたりするための教育活動や支援ができる学校になるとよい。ソーシャルアンドエモーショナルラーニング（SEL）や非認知能力を高める取組が位置付けられているのは、市内の一般の中学校との共通性がある点でとてもよい。

特色2のSCやSSWの配置について、一つの考え方として、教育相談コーディネーターや特別支援教育コーディネーターのような立場の教員を配置し、生徒支援の包括的な体制づくりをするという方法も考えられる。

特色3のオンラインでの学びについて、どのように認めていくかについては慎重に検討する必要がある。「みらとび」に教育支援室等から参加することとの差別化

も必要であり、オンラインでの学びを含めるなら、説明の仕方も工夫が必要。

【構成員】

学校づくりや開校後の学校運営において、「子どもの権利条約」をベースにする
とよい。

【構成員】

全体で50名程度の定員に対し、教職員やSC、SSW等は何の程度配置される
のか。

【事務局】

配置数については今後具体的に検討していく。国の制度も活用し、充実させた
い。

【事務局】

国の法律によって、児童生徒数に応じた教職員定数が定められており、それに従
って配置をしていくことになる。

【構成員】

学びの多様化学校で勤める教職員の選定も重要になる。

【事務局】

ご指摘のとおり、非常に重要。学びの多様化学校のコンセプトや生徒の特性に対
して十分な理解や知見をもっている方、また、そういうものを備えていきたいとい
う意欲をもった方に来ていただくのが理想。どのような方法で教職員を配置するの
かについては、今後関係課としっかりと連携し、考えていきたい。

【構成員】

全ての分野を学びの多様化学校の先生が把握するのは不可能であるため、関係機
関と積極的に連携することが現実的でよい方法であると考え。相談内容とそれ
に対応する相談先の一覧のようなものがあるとよい。

事務局より事務連絡

最後に事務局より、第3回会議の日程調整の件、第2回会議の議事録確認の件等
について説明があり、会議は閉会した。

以上

9 問い合わせ先 北九州市教育委員会 学校教育部 指導企画課
学びの多様化学校担当係

電話番号 093-582-2367